

児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍し県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。



【対象者】

- ① 西原町立の小中学校に在籍する児童生徒
- ② 西原町内に住所を有する小中学生
- ③ 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ① 公益財団法人沖縄県体育協会またはその加盟団体（沖縄県中学校体育連盟を含む）が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 文化的活動については、①②に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【申込期限】 大会の10日前まで （申請受付期限を過ぎた場合は対応できません） 【補助金交付回数】 1会計年度につき1人1回。ただし、要件②に該当する場合は①を含めて2回まで補助します。	【補助金交付額】 （往復航空（船）賃*1）+（宿泊費*2）×補助割合（優勝100%以内・準優勝80%以内・3位70%以内） *1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額 *2 大会に出場できる最少宿泊数×5,000円 【補助限度額】 国内：1人につき5万円、国外：1人につき10万円
---	--

児童、生徒の県外大会に係る派遣費用の一部を、西原町が助成。

- **新城 英万さん（坂田小4年）**
 第44回春季少年少女テニス大会の10歳以下女子シングルの部で準優勝
 5月に大分県で開催された2015九州小学生4年生テニス選手権大会に出場
- **宮城 利佳さん（西原中1年）**
 第44回春季少年少女テニス大会の12歳以下女子シングルの部、12歳以下女子ダブルスの部で優勝
 7月に宮崎県で開催される第42回九州ジュニアテニス選手権大会に出場決定

申請先・お問い合わせ 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

下水道接続工事の補助金（平成27年度）受付を開始します

きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。受付対象の建物および補助額は下表を確認してください。

	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、5万円	工事費が10万円以上の場合、10万円
	工事費が5万円未満の場合は 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は 掛かった金額

※新築建物の工事は除きます。※補助金の交付期限が迫っている地域があります！
 ※補助対象は、公共下水道への接続が可能になった日から3年以内（ただし、平成27年7月1日時点で既に接続可能となっている区域では、その日から3年以内）に申請された、補助要綱の条件に合うものです。
 ※受付は平成27年7月1日に開始予定です。詳しい内容につきましては、上下水道課へご確認ください。

お問い合わせ 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934

相続 遺言 後見人 借金 司法書士に などご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続 完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください。（要予約）
 相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談 ※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所 代表司法書士 喜屋武力

与那原町字東浜 23 番地 2 TEL 882-8177 FAX 0120-36-7930 営業時間 平日 AM 9:00 ~ PM 6:00

町営住宅入居募集のご案内

1. 町営住宅応募概要

募集戸数	募集受付期間	抽選会	当選者入居説明会	入居予定日
一戸 (201号室)	7月13日(月)~7月24日(金) 8:30~17:15(12:00~13:00、土、日、祝を除く)	8月6日 (木)	8月25日 (火)	9月10日 (木)

上原町営住宅	構造	間取り	一戸当たり面積
所在地：西原町字上原193-4	RC造3階建て	3LDK	84.3㎡

上原町営住宅

家賃：(27,100円~所得に応じて変動)
共益費：4,000円

2. 申込資格

- (1) 西原町に現に住所を有する者であること
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること（婚姻の予約者等を含む*1）
 ※1 婚約者は入居予定時に婚約した旨の証明書が必要です。
- (3) 収入月額*2（同居親族に収入がある場合は合算した収入の月額）が158,000円以下*3であること
 ※2 この収入月額は法令により算出した額であり、月額給料とは異なります。
 ※3 次の①~③においては、収入月額が214,000円以下であることとなります。
 ①同居者に障がい者、戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等がある場合
 ②入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者全員が60歳以上または18歳未満の者である場合
 ③同居者に小学校未就学児がいる場合

- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること
- (5) 町税の滞納がない者であること
- (6) その者及び現に同居し、または同居しようとしている親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員でないこと

3. 申込方法

募集申し込みは、都市整備課（2階）にて配布、または西原町ホームページに掲載している所定の申込用紙と官制ハガキ1枚（52円切手貼付）を必ず封筒に入れて郵送していただくか、直接都市整備課の窓口へお届けください。（締切日消印有効）
 ※優遇申込者はその他必要書類を添付していただきます。

詳しくは西原町町営住宅入居募集のしおりをお読みください。

申込先・お問い合わせ 建設部都市整備課 建築係 ☎945-4496

不動産のことなら創業35年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
 不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
 沖縄県知事免許(9)第0928号
 あなたのホームプランナー
南新物産

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
 ☎(098) 889-4007(代)
 FAX 889-4033
 hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp